

令和3年

総務委員会

12月22日

豊明市議会

# 総務委員会会議録

令和3年12月22日

午後1時44分 開会

午後1時56分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	堀内ちほ	委員	宮本英彦
委員	鵜飼貞雄		
議長	一色美智子		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主事	松林淳

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	小串真美	企画政策課長	中村泰正
財政課長	萩野昭久		

## 5. 傍聴議員

いとうひろし	服部龍一	中村めぐみ	ごとう学
三浦桂司	近藤ひろひで	青木亮	郷右近修
清水義昭	近藤郁子	毛受明宏	近藤千鶴
ふじえ真理子	近藤善人		

## 6. 傍聴者

なし

午後 1 時 4 4 分開会

○総務委員長（月岡修一議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆さん、お疲れさまでございます。

本総務委員会に付託されました案件は、この補正予算案 1 案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） 皆様、総務委員会、御苦労さまです。

慎重なる審査をよろしくをお願いいたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○総務委員長（月岡修一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い 15 名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第 88 号 令和 3 年度豊明市一般会計補正予算（第 11 号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） それでは、企画政策課所管分の御説明をいたしますので、

補正予算書 7 ページ、8 ページの上段を御覧ください。

2 款 1 項 7 目 公共施設管理事業の3,590万円の財源振替は、共生交流プラザ整備事業に対する企業版ふるさと納税の申出に伴い、財源振替を行うものです。

その下の 2 款 1 項 8 目 企業版ふるさと納税寄附銘板等設置委託料31万円は、共生交流プラザの整備事業費に対して寄附をされた企業様の P R 用に銘板を作成し、施設内に設置するものとなります。

続きまして、5 ページ、6 ページを御覧ください。

17 款 1 項 1 目 企業版ふるさと納税寄附金3,590万円は、共生交流プラザの整備事業に対する 2 社様からの企業版ふるさと納税となります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

歳出 9 ページ、10 ページをお願いいたします。

中段の13款 諸支出金、1 項 1 目の財政調整基金積立金は3,559万円を増額補正するものです。このたびの積立額をお認めいただきますと、積立て後の財政調整基金残高は34億6,358万6,000円となる見込みでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 すみません、1 点だけ。

3 か所にわたるんで、まず、6 ページの企業版ふるさと納税寄附金、企業さんがこの共生交流プラザの施設整備に賛同していただくという形で寄附金を頂きました。それが 8 ページの財源振替で、こちらのほうに寄附金で入りました。使わなくなった一財が、10 ページの財調に積まれる、ほぼほぼ同額が積まれるようなふうに見えてくるんですが、その辺りの関連性を教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 企業版ふるさと納税は、事業の一般財源に対して寄附である特定財源を募っているものになります。今回だと、現在進行中の共生交流プラザ事業を応援賛同いただいて、寄附を頂いて、予算上充当しております。寄附によって余剰となった

一般財源を別の事業に使ってくださいという趣旨のものではありませんので、今回は財政調整基金に積ませていただくという判断をさせていただきました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 企業版ふるさと納税の寄附金ということなんですけども、この補正で上がってくるこのタイミング、今回、12月議会の最終日に即決という形で計上されているんですけども、それがなぜこのタイミングなのか。こういったのは当初で計画とかはなかったのか。企業版ふるさと納税の当初の目標数値とか、そういったものはないんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） あくまでも寄附につきましては、企業様のほうのお気持ちということになりますので、当初から幾ら集めるぞというような目標は当然ございません。

それから、あと、この時期の計上につきましては、寄附の要望、御希望をされたときに、最終的に申出書というのをを出していただきます。それを受けたことによって、銘板等の作成を今回、計上するに当たりまして、今度、こちらのほうの寄附金についても申出が出ておりましたので、このタイミングで同じ時期に上げさせていただきました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方、挙手を願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 すみません、どのような企業様が寄附して下さったのか、教えていただけますか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 企業名につきましては、スギ薬局様と、もう一個はコーレンティア株式会社様、この2社となっております。この企業名につきましては、会社のほうから公表してもいいですよということをお聞きしておりますので、ただ、金額については申し上げることはできませんので、御理解のほどお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 当然、企業名、PRされるための銘板だと思うんですけど、これはどこに設置されるんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、全体の企業名につきましては、2階、エレベーター、上がったところに全体の銘板がございますので、そこでまず企業名が出るのと、あと、寄附金額に応じまして、特に要望されているところに設置することができますので、1社様につきましては、4階の音楽スタジオとか、ダンススタジオ、その辺りに銘板を掲示することを予定しております。

また、それと併せまして、総合受付のところに寄附をされた企業様の企業紹介ブースというものを用意しておりますので、そういった3か所でPRする形になります。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 それ、もしどんどん企業さんが寄附してくださったりしたら、どんどんそれ、増えていったりとか、金額によって、大きさとか、そういうものが変わってくるんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、エレベーターを出たところの一覧につきましては、金額に応じまして5年間掲示とか、今回の場合でいきますと、1社様が5年間、もう一社様が10年間という形で、期限が切ってございますので、どんどんどんどん積み上がっていくという、そういうものではございません。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 じゃ、5年、10年たつと、それはまた取り外されていく、継続だったら、そのままということ。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） そのような理解でよろしいと思います。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この企業版ふるさと納税なんですけども、企業がこういったものを活用して寄附すると。そうした場合に、市としてはどのように活用されるかというのは、何かPR等はされているのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、本市のホームページのほうに掲示をしております、今回はこの多世代の共生交流プラザの工事整備事業費に対してPRしておりますので、こういった内容に賛同していただいた企業様から申入れがあったというふうに理解しております。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第88号ですけど、賛成の立場で討論をいたします。

ただ1点だけ、企業版のふるさと納税についてなんですけども、これ、昨年度のたしか税制改正で、企業側の負担が減って、企業側にもメリットが増えたということがあるかと思えます。先ほど企業のお気持ちと、寄附ということとということだったんですけども、他の自治体では民間のそういったポータルサイト等を活用してPRしている自治体もありますし、企業に対して、そういった寄附の依頼活動をしているような、そういった自治体もあるようです。

本市の場合、個人向けのふるさと納税でも、市外に流出している金額のほうが多くなっていると、そういうような状況もありますので、そういうふうにならないよう、企業版ふるさと納税についても他市の取組をしっかりと研究していただいて、目標を持ってしっかりと

PRをしていただくようお願いしまして、賛成とします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第88号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時56分閉会